

# 桐生市の子育て応援

## 育児サポーターが訪問します



妊娠中から産後、ご家族からの協力が得られない家庭に育児サポーターが訪問し、家事、育児のお手伝いをします。

### 利用できる方

桐生市の住民票がある方  
生後1年未満のお子さんがある方  
日中家族からの育児支援が  
受けられない方

### サポートの内容

食事の準備及び後片付け  
衣類の洗濯  
居室の掃除・整理整頓  
授乳の支援やおむつ交換  
沐浴の介助 など

### サービス利用までの流れ

電話で 桐生市保健福祉会館1階 子育て相談課 母子保健係（43-2003・2009）に  
「育児サポーターを派遣してほしい！」とお伝えください。



地区担当保健師が面談を行い、妊娠中や産後の経過について確認します。



担当する育児サポーターが電話で訪問日の調整を行います。



サービス利用開始

### 利用料金・時間

利用時間	利用者負担金	利用期間
午前9時から午後5時まで 年末年始・土日・祝日を除く	100円/1時間	1日1回2時間まで 最大5日間 (多胎出産の場合は10日間)

\*利用者負担金は育児サポーターに直接お支払いください。

\*生活保護世帯、市民税非課税世帯の利用者負担金は無料になります。申請時にお申し出ください。

育児サポーターの派遣について、利用の際の参考としてください。

## 1. サービス内容について

	支援できることの例	留意事項・支援できないことの例
家事に関する支援	<p>家事支援に必要な備品等（機械、洗剤等）は利用者に用意してもらい、無償で使用する。</p> <p>○食事の準備及び後片付けの例 ・調理 家庭にある食材で、一般家庭で日常的に調理可能なもの</p> <p>・配膳、後片付け（食器洗い等）</p> <p>○衣類の洗濯 ・洗濯機を回す、洗濯物を干す、干した洗濯物をたたむ、布団干し</p> <p>○部屋の掃除、整理整頓の例 ・リビング、寝室、洗面所、トイレ、風呂の日常的な掃除</p>	<p>→日常的に着用する衣類の洗濯で毛布やカーテン等の洗濯はしない。</p> <p>→大掃除は含まない。排水口の掃除、浴室のカビ取り、エアコン、ガスコンロ、冷蔵庫等の掃除、窓の掃除、庭の掃除、草むしり、水まきも含まない。</p>
育児に関する支援	<p>育児支援に必要な備品等（哺乳瓶、おむつ、玩具等）は利用者が準備、無償で使用する。</p> <p>○授乳・食事 ○おむつ交換 ○沐浴介助 ・ベビーバスの用意・片付け ・赤ちゃんを拭き着替えをする</p> <p>○適切な育児環境の整備 ○日常的に行う必要がある育児</p>	<p>育児に関する支援は、利用者と子どもが一緒にいる場所で行う。</p>
その他支援できないことの例		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が内職や家業等に従事している間の家事・育児</li> <li>・行事等への付き添い</li> <li>・自家用車等への同乗・運転等</li> </ul>	

## 2. キャンセル・日程変更について

\* 訪問調整後のキャンセル・日程変更については**前日の15時**までに

子育て相談課 母子保健係 TEL0277-43-2003・2009 に連絡してください。

前日が土日・祝日の場合には、その直前の平日を前日とみなします。

\* 育児サポーター派遣予定日当日の連絡や連絡なしのキャンセルの場合は 1 回につき利用者負担金 100 円が発生します。